### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	国家機能の二大分岐(二、完)
Sub Title	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
Author	奥井, 復太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.6 (1921. 6) ,p.870(110)- 880(120)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210601-0110

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Hyndman を通じて英國において その基礎を下ろし、Henry George の土地國有論は、之よりろし、Henry George の土地國有論は、之よりの関特有の社會主義を生むことになった。 の思想はあった Marx の思想はる。

附記、以上は單に八十年代英國社會主義復活の背景を語がた止まつてゐるが、雜誌編輯の都合上、本論は之にてつたに止まつてゐるが、雜誌編輯の都合上、本論は之にて必更めて讀者諸君に目見へるであらう。第四節は主さしてM. Beer: -op. cit. pp. 237-245. The Influence of Mill and the Land Reformers に材料を得、その他、Webb: -Socialism in England, Diehl: -Sozialismus, Kommunismus, und Anarchismus. IV Vorlesung. Der Agrarsozialmus, und Anarchismus der Butter Der Agrarsozialmus der Butter Der Butter

# 國家機能の二十大分岐(三、完)

### **光井復太**郎

Ų

**分擔せしめ以て國家の圓滑及び業績を計らんと** 國家機關を設立し此の二種の組織に國家職務を するもの也。 を必要とするに至れり。 性質的に二大分別し之れに對して二個の特殊の りたる多種多樣の事務の整理は國家機關の改造 をなすものなり。 ウェッブの批判は當然彼が 究めんが為めに現存の是等制度に加 しかくて生せる議會制度に對する幻滅の 從來の議會組織がその社會的職務遂行に 即國家職務と認めらるゝに至 ウェッブは國家職務を 提案せる改革の前提 へられたる 原因を 失败

『社會組織を完全に民 主 化す可く改革するに

(housekeeping)なり。 後者の職務は は autorité régalienne 即治安的權力(Police power) 存在する必要あり、前者の職務は Verwaltung 又 並に勤務の國家的管掌を委托せらる可き吾人 呼んで社會的民主主義となすものより雕別して 套の口吻を用ふるならば人に對する政治は物の 産業的管理の支配と區別し之れを断然と分離せ 管理と差別せざる可からず。 意味に於て政治的政府と云ふ可きものを社會的 常りて國民的集會或は議會に しむるは最も必要の事なべし。社會主義者の常 のは、社會の生活する手段たり機關たる産業 關係及司法に關して政治的民主主義と稱する 分に分削せらるゝを必要とす。吾人が國防國 なき吾人の國家觀念は民主的社會に於ては二 **罰更に帝王的獨裁權等と結合して殆ど雕る** (八七一) 雜 Wirtschaft 又は gestion 從て、來る可き共同的社會 陸軍と海軍法律 餅 ては嚴密なる 國家機能の二大分岐 即經濟 0)

Great を排除して漸次完成に向 ひっつ 社會が之に替 Constitution for The らんとする根本的條件なりと認むるなり。』(A 療法なりと認むるのみならず又以て私的資本家 現在の如き議會事務の充溢を救濟する有效なる 二個の等格の國民議會となるの一事を以て單に 法及び政治的主權他は經濟的社會的管理を司る が分割せられてその權力職務に關して、一は刑 係ある事なし。吾人は下院(House 立せる存在にして兩者については何等先後の關 係を有せざるものには非ざれ共同時に同等の個 も是等兩者は 個々各自の職分を有せる二個の國會たる可く然 が有する所は唯だ一個の國民的集會に非ずし Britain. PP. 勿論後に述べらるゝが如く相互關 (I-011 Socialist Commonwealth of of Commons)

關は政治議會 (Political Parliament) と社會議會ウエッブによれば是等二種類の民主的國家機

(Social Parliament)の兩者にして前者に於て管掌 せらる可含職務は外変、國防、海外屬領關係、社会及び司法等にして『要するに其はその範圍 に於てマルクスが年君き時代に於て認めしが如き、又ベンサム學徒及びマンチェスター學派に依 で 直接に選出せらる、議會及びその議會に依て で 直接に選出せらる、議會及びその議會に依 で 直接に選出せらる、議會及びその議會に依 で 直接に選出せらる、議會及びその議會に依 で 直接に選出せらる、議會及びその議會に依 で 直接に逃ぶ可き社會議會並びにこの兩議會の で は 是 れ以上に 言及せざるべし。

Æ

可き國家職務は國家の社會的經濟的活動に對し更に社會議會並びにその行政部に依て行はる

して。て時々必要とせらるる國家的監督を司るものに

勤務及び産業を管理するに至る可しく唱ふるも 會議會は同時に現在の公共的勤務の管理を指揮 政部が直に進んで全國家資源を組織し社會の全 き賠償と條件の下に個人所有者の所有權を取得 of Eminent Domain) 及び如何なる場合に是等財 する必要あるやを決定する責任とを包含す。 産物件或は生産機具に就て正當と思考せらる 對的所有權に關しては土地收用權 の中には凡ての土地、 の権力を委ねんとするものにして従てその權力 し監督し必要に應じては新計畫を遂行するを得 たる、財産に對するのみならず課稅による凡 に非ざると共に更に個々の場合に於ける現在 『吾人は此國家機關に現在 Crown に委ねら 勿論斯くの如きは社會議會並びにその行 びに海岸の絶 (The Right

無能力者並びに老廢者等の如き無能力者に對す き産業の最高支配に加ふるに小兒、心身羸弱者 何等關係なき、 **腎され指揮せらる可きを命令する最高の權力は** のにも非ず。 する事なしに之れを行はんとするを意味するも の所有者組織者又は勞働者の既定の見込を考察 職務たる可さを意味するものなり。斯の如く て國家の經濟的資源及び是等資源を利用す可 ずしてそは前述の政治議會の管掌する職務と 王室(Crown)及び議會の手に委ね の権能と併せて吾人の理解するが如き現在 會の適當と思惟する方法に從て所有され監 娛樂で欲せらるゝが如き宗教等の獎勵 一個の分立せる特殊の國民議會 科學研究の組織、美術と文學、音 の根本的公共勤務は社會議會 一括する社會衛生と教育、 らる可さに 國家機能の二大分岐 の機關

政のにその行政機關の職分として管掌せらる、 をり。最後に通貨物價賃料(Charges) 將來に對 する施設、特殊必要に應す可き特殊財源の制宛、 に必要に際しては國費不足を補ふ可き租稅賦課 に必要に際しては國費不足を補ふ可き租稅賦課 等の施設を抱含する國家蔵入の處理も財政的職 等の施設を抱含する國家蔵入の處理も財政的職 がびにその行政機關の職分として管掌せらる、

而してその組織に於ては社會議會は連帶責任 し。(同一一九—一二○頁參照) の 内閣を設くる必要を視す社會議會より選出せ の 内閣を設くる必要を視す社會議會より選出せ の 市してその組織に於ては社會議會より選出せ

。然れ共完全なる國務遂行の為めには兩者のものにして各自その權限內にては最高の權力た以上兩種の國民議會は共に等位の關係に在る

在る諸種の行政團體の權限内の産業及び勤務の 就て外國との交渉に關して政治議會を通過せる 的を計る可し、 合同委員會又は協議會等の機關によつて其の 開し或は商 方に影響するものにして『國防又は軍備 及び社會議會の決定の或る部分は政治議會及 律は直に社會議會の範圍及び其の承認の下に 理に影響を與ふるべく、又反對に是等行政團 を必要とするは當然に 政部の權限に觸るる事ある可し。 る改正の必要とせらるるが如き場合に して或種の産業又は勤務を組織し、 のみならず一方の行為は直に ものに非す。然れ共刑法の 個人財産を引受くるが 前に政治議會の協議を必要 由に影響するものなるが 海、移民、歸化等の問題に してか 勿論此 如き 目 は

を有する常局の要求する新しき罰則を規定 承認の特別決議を求める事に依て、 遺なる事質よりして、 せらる可含も司法主務官は政治議會に對して有 保護をその一職責とする司法主務官の前に 又は道路運輸の規則、 又は規則の如きは此の質例を示すものなり。 削除する 務官の態度に就て政治議會の協議 於ては 一般的經營に必要なる新しき罪罰を設くる細則 則又は規則 き罰則を規定する是等の規則は個 其他の地方官廳による秩序の維持、 小兒、 社會的又は職業的に 人的自由に對する此種の侵害は司法 疾病、 は或一般的法令によるか 等に關し公共的勤務並びに産業の (practitioners) を職業登記簿より **癲癲に對する律令的保護、都** 或は不都合の行爲ありた 社會議會に對して責任 不法なる侵害を を必要とす可 Ī. 人の自 法的行政 "或は其の 新建築物 する 提供 山 0)

一二三十四頁) 有する政治議會の權威を經ざる可からず。』(同ふるに當て個々の國民の自由を保護する職務を

の手に掌握せられたればなり。大なる性質を有するに至る。蓋此の組織に於て大なる性質を有するに至る。蓋此の組織に於て期の如き兩議會の交渉は財政に關して更に重

『政治議會で社會議會 どの雨者に對する問題中最も重大なる一は財政に關するものなり。凡て委ねられ同議會は公有物なる國家資源より獲らるる收入額と公共經營に於ける諸產業並びに当るの損益表とを併せて玆に國家財政の歲入歲間自己の監督支配の下にある勤務に關して次年は自己の監督支配の下にある勤務に關して次年は自己の監督支配の下にある勤務に關して次年は自己の監督支配の下にある勤務に關して次年

同 議員の總投票に依 てはぞの相違は合同會議の召集に於て雨議會の して、 りと論するを許されざる可からず。 の要求が國家資源に、 に至る。 の協議の後に此の總額の決定を見ざる場合に於 は之れを兇れ得ざる可し。 する反對の場合に於ては其の細目に就ての論議 する事ある可 於ては を社 ゝ必要なしと雖も後者議會が適當と信ずる時 目に亘りて修正する權能は社會議會に與へら して之れに必要なる歳入を舉ぐる施設をな 過多にして有害なる負擔を加ふるものな 會議會に提出 斯の如 此の請求總額に對 の必要あるべし。 て決定せらるくを得可し。」 す。 現在並び將來の利益に對 社會議會は政治議會 して反對を表示する る費目に就ては その總額を受諾 かく總額に對 若し兩議會 豫算に

十五卷 (八七五) 雑 錄 國家機能の二大分岐

味に於ける第二院の性質を有するものに非ず。 者は到底此種の二院制度を非難す可き論理的理 せば寧ろ今こゝに修正を要求しつゝある現在の 度による立法組織の如何なる形體にも固有の 由を有せず。 綱を認むる者並びに地方議會の設置を主張する 胞なり。 結局「財布の力」に伴 きても亦必要とせらる、所なるが期の如く立法 政治議會が社會議會に對する關係 す可からざる事既述の如し。(本誌前號参照)。 兩議會は不斷の停滯に遭遇し又最後の權力は 弦に異常の困難を生ずるは免れ得ざる所にし 權威を同格等位の兩議會に分與するに當りて き一院制度の無為無能なるは之れを如何と 制度の存在を可とするものなり。しかも斯 如き兩院の合同會議は憲法の修正等に就 されば第二院制(Second Chamber)の存 若し斯くの如き難點を脱れんと欲 ふの事質あるも之は二院制 は普通の意

> 事の進行を妨け悪威並びに逓滯を生するに至る 決定の本質並びに利益に對して其れ自身の意見 を表すを敢てし、 たる職権内に制限せらるへとするも恐らく過去 家的法律に關して不當の議事促迫又は疑惑の存 内に於て第二院の存在の必要を見ず。 する場合に議案の保留を爲すが よし法案に於ける錯誤又は脱漏を校正し或は國 にも非す。 等しく後者は前者に對して其 分立せし國家的階級(Estates of the Realm) (同一二七 同に基くの爲めか往々民意的議會の 吾人は雨 かくの 八頁參照) 議會に對して各自其の權限 如く分岐せる意見は議 の關係に立つも き、與へられ 第二院が

陷を指摘したるは彼が上院(The House of Lords) 恰も一院組織に對するが如き態度を以てその缺拘らずウエップが議會の行動を批判するに當て英吉利國會が上下兩院の議院側よりなるにも

を以て純然たる意義の第二院と観せず、之れを上述の歴史的階級的存在と認め(同書六二頁参照)かくる意義の上院が來る可き社會に於て存照)から意義の上院が來る可き社會に於て存

t

の稿を終らんとす。機關の改造が個人に對する關係を明かにして此機關の改造が個人に對する關係を明かにして此

本の所有及び管理に適用せらる、に至らば個人本の所有及び管理に適用せらる、に至らば個人の自由を保助の如きは事質今日の殆ど凡ての立法の傾向には防護せらるべきものなり。』(同一四〇頁)、は防護せらるべきものなり。』(同一四〇頁)、は防護せらるべきものなり。』(同一四〇頁)、

國家機能の二大分岐

を以て當該勤務に對する **贄を經る事なくしては社會議會の權限内に存** は司法主務官の商議を必要とする政治議會の協 するが如き或は他 するは社會議會の自由たる可きも特殊公共勤務 利用を課刑の規 的 のに非ず。い(同一二八 び必要なる貨物又は勤務 して公共的勤務を任意に の方法によって供給せらるト 定の下に立法的に强制せんと 一の犯罪とするが如言 (一九頁) の種類性質を提供 適當の方法に組織

如上二個の

場合

に於て何等

外在的權威又は特

課せらるゝを要するやを決定する權力を有するで、然れ共社會議會が國家的資源の管理權をなり。然れ共社會議會が國家的資源の管理權をなり。然れ共社會議會が國家的資源の管理權をなり。然れ共社會議會が國家的資源の管理權をなり。然れ共社會議會が國家的資源の管理權を重備又は他國に對する侵略政策。

のとせるは之れに依りて社會に於ける異りためのとせるは之れに依りて社會に於ける異りたと對する必要なる基金の準備を要求するを得るの經費の總額を提出して承認を求め然る後之れの經費の總額を提出して政治議會が社會議會にそ

では、 で自から組織せられたる社會の、選出せられして自から組織せられたる社會政治議會に於で で自から組織せられたる社會の、選出せられし 果に對する最も有力にして望み得可き保護を興 果に對する最も有力にして望み得可き保護を興 へんとするものなり。(同一二九─三○頁、同じ へんとするものなり。(同一二九─三○頁、同じ ないとするものなり。(同一二九一三○頁、同じ ないとするものなり。(同一二九一三○頁、同じ ないとするものなり。(同一二九一三○頁、同じ ないとするものなり。(同一二九一三○頁、同じ ないとするものなり。(同一二九一三○頁、同じ ないとするものなり。(同一二九一三○頁、同じ ないとするものなり。(同一二九一三○頁、同じ ないとするものなり。(同一二九一三○頁、同じ ないとするものなり。(同一二九一三○頁、同じ

でする最も必要なる矯正策となる點を擧げ進んしてそは一院側の議會の萬能にして且橫暴に更にウェッブは斯かる意義の兩院對立の利益

度に就て大なる利益を有する點を掲げたり。で國家機關分裂後の國家が産業爭議に關する熊

有す可含ものに非ず彼等は郵便勞働者と其の傭 の産業及び公共勤務の行為に就て自己の責任を 争議に對して國家が武力的態度を執る事の危险 のなり。『斯の如 の維持に際して公平の立場を失ふ可しとするも するに當りも之に對する一の反對は政府が秩序 力の支配権を有する行政府並びに議會は國家 を主さして法律秩序の維持の責任を有し國家 害に對して保護せらるゝ必要ある 最も明白なる公共的性質を有する勤務 鐵道從業員と此の重要なる公共勤務の管理 ものなるが きは前號に述べたるが如 『他方社會は又一職業に依る が放に法律 かかる際に く勞働 の理

> り。」(同 官及び軍隊を招集するに就ては地方官廳又は共 を擁せる 而して 慢される には彼等の建物、 又は勤務に關する 議會に對する罷業に非ずして共は主として産業 責任 る石炭を得 びその該常置委員會に對して能業するもの 組合に比して劣る所なしとするも決して之に くて國家的雇傭關係にある人々の同盟能 議に關しては連繋せられざるを要す。 一般的に一部國民とその他の部分、 炭坑夫と社會が規則正し 四二一三頁) 利を有せざる、全く獨立の社會議會 ついあり 産業設備を保護する為めに警 National Board て責任を有し常備軍の武力 政府を支配す可き國民 やを監視す可ら責任者 く其の要求 に對し第二 との

**\國家的權力を「物」の管理に依りて「物」の上にかくて『刑法によつて個人の上に運用せらる** 

(八七九) 雜 錄 國家機能の二大分岐

第六號 1一九

て與へられたる刑法の下にある司法廳と交渉す 有するものに非ず。』(同一三〇頁) る以外には法律を用ひて個人を强制する權 會機關は經濟的社會的管理を管掌する社 望ましき事 して責任を有する主務官、 運用せらる可き國家的權力と區別 物」の管理を司る社會機關は他の社會機關に對 に何等權力を有すべきものに非ず。 りて委ねられたるが如き場合を除く外「物」 刑法の適用を委ねられたる社 及びその機關により し分離 反對に 會機關 力を る

### Л

人の身の上に限られざるものか。(五月十1日)の一半を削られんとす。洵に塞翁が馬の放事は收を以て國家の手に復歸したるが今や又或はそな國家職能は集産主義の力に依てより大なる増さるにしても、自由主義學派の手に奪はれた

## 保険數學の發達

園 乾治

ことが出來ない。 六四年に作成し 死亡表を必要とする。 ものである。 當時販賣せられて居つた年金の價格が不完全 は中世紀に近き古代にある。 して採用すべ Holland and West の死亡表である。彼は 頗る簡單であつて科學的なものといる 而してこれがためには先 法則を適用することを目的とする からざるものであることを認め たのがそれである。 次いで現はれたのは John De 死亡表の最初に作られ Friesland Grand Pensionary 彼の 就中生命保険に の職に在つ Ulpian が [] 元づ第一に Ulpian

> であるからである。 probability の根本的法則を完成せしめたるも 基礎を形成して多大の貢献をなしたものである 名なる著作の公刊せられたる一七一二年に先つ tandi"と稱する最初の こと質に四十年以上の昔である。 居ない。また Jacob Bernoulli の "Ars に關する冊子の現は 彼の調査は一六七一年に完成し公表の運びに及 んだ。これは Pascal の文書の如き probability 大改革を施すために調査を始めたのであつた。 ふことが出來る。 De Witt に始まるのみならず斯學の れてから幾年も經過しては 何故なれば彼 probability に関する著 故に actuarial 新し Conjec\_ 0

れたのである。既に多數の數學者が真の法則をふことを十分會得して後にも彼の說は再び現はたのではない。 actuary が科學的に問題を収扱たのではない。 actuary が科學的に問題を収扱

-五卷 (八八一) 雑 錄 保険數學の發達